



## 臼杵市産後ケア事業のご案内

### 対象者

臼杵市内に住民票がある生後1歳未満の赤ちゃんとお母さんで産後ケア事業を必要とする方  
 ※利用施設によって、利用できる赤ちゃんの月齢が違います。利用対象月齢については、利用施設一覧をご確認ください。

### 産後ケア事業の内容

大分県内の産科医療機関・助産所、自宅等で、様々なケアやサポートが受けられます。

#### 体のケア

お母さんの体調や状況に応じて、からだを休めることができます

#### 心のケア

お母さんの悩みを聞き、不安を取り除くためのサポートが受けられます

#### 授乳のサポート

乳房ケアや授乳の方法などについてアドバイスを受けられます

#### 育児のサポート

沐浴やスキンケアの方法など赤ちゃんのケアについてアドバイスを受けられます

### 利用可能な施設について

産後ケアを受けられる施設は右記二次元コードからご確認ください。



### サービスの種類および利用料

サービスの種類	利用時間	利用単位(1回)	利用額(自己負担額)		利用上限	その他
宿泊型	午前10時～ 翌日午前10時	1泊2日 3食付	1～5回目	500円	あわせて <b>7回</b> まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況により、ご希望通りにいかない場合があります。</li> <li>・おむつ代、ミルク代などは利用料金に含まれません。</li> <li>・市外助産師を希望される場合、別途交通費が1,000円かかります。</li> </ul>
			6回目以降	3,000円		
デイサービス型	午前10時～ 午後17時	1日1食	1～5回目	0円		
			6回目以降	1,500円		
訪問型	午前10時～ 午後17時 までの間	2時間程度 (多胎は3時間)	1～5回目	0円		
			6回目以降	1,000円		

※生活保護世帯・非課税世帯の自己負担額はありません。

※多胎児の場合も自己負担額は変わりませんが、実費代はかかります。

**問合せ先** 臼杵市子ども子育て課(ちあぼーと内) 母子保健グループ  
 ☎0972(86)2258

裏面に利用方法や注意事項を載せています